

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書 令和3年6月23日	
愛知県知事 殿	
提出者 〒444-1314 住 所 愛知県高浜市論地町五丁目1番地10 氏 名 エヌティーテクノ株式会社 代表取締役 内藤 大介 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0566-52-0020	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	エヌティーテクノ株式会社
事業場の所在地	愛知県高浜市論地町五丁目1番地10
計画期間	令和 3年4月1日～令和 4年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	31 輸送用機械器具製造業
②事業の規模	製造品出荷額 36,322百万円(令和 2年度)
③従業員数	953人(令和 3年4月1日時。役員・嘱託・短時間勤務・派遣含)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<製品加工> ●汚泥(固形・スラリー・防炭剤) ⇒再生処理業者に委託し埋立。 ●金属くず(研磨粉) ⇒再生処理業者に委託再資源化。 ●廃油・廃油(濃縮液) ⇒再生処理業者に委託再資源化。 ●廃アルカリ・廃油(油含スラッジ)・廃グー(混合・油付) ⇒中間処理業者に委託、焼却後埋立。 <梱包廃材等(木くず・廃グー)> ⇒再生処理業者に委託、燃料等に再資源化。 <消耗品他(廃却砥石・耐火レンガ等)> ⇒再生処理業者に委託し、再資源化(一部埋立)。

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 150px;">環境管理責任者</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100px;">ISO事務局</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100px; margin-top: 10px;">環境管理者</div> </div> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 150px;">環境管理チーム</div> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100px;">各部門</div> </div> </div> <div style="margin-left: 20px; font-size: 2em;">}</div> <div style="margin-left: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物の削減化活動の展開</li> <li>・産業廃棄物管理状況の把握、社員、仕入先、請負業者への教育</li> <li>・産業廃棄物の管理、処理依頼</li> </ul> </div> </div>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	<b>【前年度（ 2年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	汚泥（固形状）	金属くず（研磨粉）
	排 出 量	212.67 t	218.52 t
	（これまでに実施した取組） <ul style="list-style-type: none"> <li>・汚泥（固形状）と金属くず（研磨粉）が混ざると金属くずのリサイクル処分が出来ないので、引き続き、汚泥と金属くずを混ぜないように分別処理の教育をしています。</li> </ul>		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	汚泥（固形状）	金属くず（研磨粉）
	排 出 量	265 t	273 t
	（今後実施する予定の取組） <ul style="list-style-type: none"> <li>・汚泥（固形状）と金属くず（研磨粉）が混ざると金属くずのリサイクル処分が出来ないので、混ぜないように分別処理の教育をします。</li> </ul>		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） <ul style="list-style-type: none"> <li>・汚泥（固形状）と金属くず（研磨粉）の2種類に分別し、処理しています。</li> </ul>		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、汚泥（固形状）と金属くず（研磨粉）の2種類に分別し、処理します。</li> </ul>		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
①現状	【前年度（2年度）実績】					
	汚泥(スラリー)	廃油	汚泥(防炭剤)	廃油(油含切削スラッジ)	廃油（濃縮液）	廃アルカリ（廃液）
	13.77 t	72.96 t	9.79 t	13.86 t	726.20 t	10.12 t
②計画	(これまでに実施した取組)					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴミやスラッジを除去し、油類の使用期間の延命をはかるようにしています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に実施していることはありません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に実施していることはありません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃油となる前の過程で上部の浮上油をオイルスキマーでリサイクル可能な業者へ引取らせ、処理をしています。</li> <li>・排水処理施設の保守・運転を適切に行い、廃油・廃アルカリの排出が少なくなるように努めています。</li> </ul>		
	【目標】					
②計画	汚泥(スラリー)	廃油	汚泥(防炭剤)	廃油(油含切削スラッジ)	廃油（濃縮液）	廃アルカリ（廃液）
	17 t	91 t	12 t	17 t	908 t	13 t
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、ゴミやスラッジを除去し、油類の使用期間の延命をはかるようにします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に実施することはありません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に実施することはありません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、廃油となる前の過程で上部の浮上油をオイルスキマーで取り出し、リサイクル可能な業者へ引取らせ、有価物処理化を進めます。</li> <li>・引き続き、排水処理施設の保守・運転を適切に行い、廃油・廃アルカリの排出量の低減に努めます。</li> <li>・排水処理施設の処理量を増やし業者処理量を低減します。</li> </ul>		
産業廃棄物の分別に関する事項						
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に実施していることはありません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に実施していることはありません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に実施していることはありません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃油となる前の過程で上部の浮上油をオイルスキマーで取り出し、リサイクル可能な業者へ引取らせるようにしています。</li> </ul>		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に実施することはありません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に実施することはありません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に実施することはありません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、廃油となる前の過程で上部の浮上油をオイルスキマーで取り出し、リサイクル可能な業者へ引取らせるようにします。</li> </ul>		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	①現状	【前年度（2年度）実績】				
		廃プラスチック類	廃プラスチック類（混合）	廃プラスチック類(油付)	木くず	鉦さい（耐火レンガ）
		103.03 t	17.24 t	11.83 t	6.55 t	0.73 t
		(これまでに実施した取組) ・他社のプラスチック製パレットについては、返却するようにしています。			(これまでに実施した取組) ・特に実施していることはありません。	
	②計画	【目標】				
		廃プラスチック類	廃プラスチック類（混合）	廃プラスチック類(油付)	木くず	鉦さい（耐火レンガ）
		128 t	22 t	15 t	8 t	0.9 t
		(今後実施する予定の取組) ・他社のプラスチック製パレットについては、引き続き返却するようにしていきます。			(今後実施する予定の取組) ・特に実施することはありません。	

産業廃棄物の分別に関する事項

	①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラスチック類は、できるだけ金属を取り除き、分別するようにしていきます。</li> <li>・プラスチック類は、油が付着したものとそうでないものに分け、可能な限りリサイクルできるように分別をしています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に実施することはありません。</li> </ul>
	②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、プラスチック類は、できるだけ金属を取り除き、分別するようにしていきます。</li> <li>・引き続き、プラスチック類は、油が付着したものとそうでないものに分け、可能な限りリサイクルできるように分別していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に実施することはありません。</li> </ul>

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
①現状	【前年度（2年度）実績】					
	ガラスコンクリート（蛍光管・ガラス）	ガラスコンクリート（廃却砥石）	ガラスコンクリート			
	0.69 t	9.80 t	0.31 t			
	（これまでに実施した取組）		（これまでに実施した取組）		（これまでに実施した取組）	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蛍光管は、工場の増築・新築時について、省エネ型に変更し、廃棄の抑制につなげるようにしています。</li> <li>・砥石は契約時に可能な限り、業者に引き取ってもらうようにしています。</li> </ul>					
②計画	【目標】					
	ガラスコンクリート（蛍光管・ガラス）	ガラスコンクリート（廃却砥石）	ガラスコンクリート			
	0.90 t	12.0 t	0.40 t			
	（今後実施する予定の取組）		（今後実施する予定の取組）		（今後実施する予定の取組）	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、蛍光管は工場の増築・新築時について、省エネ型に変更し、廃棄の抑制につなげるようにしていきます。</li> <li>・引き続き、砥石は契約時に可能な限り、業者に引き取ってもらうようにしていきます。</li> </ul>					
産業廃棄物の分別に関する事項						
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）		（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）		（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蛍光管は、長さにより分別しています。</li> <li>・分別がしやすいように廃棄物置場の2S管理を確実に実行しています。</li> </ul>					
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）		（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）		（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、蛍光管は、長さにより分別していきます。</li> <li>・蛍光管は、破損しないよう、更に分別を強化します。</li> <li>・引き続き、分別がしやすいように廃棄物置場の2S管理を確実に実行していきます。</li> </ul>					

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 対象のものなし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組) 対象のものなし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) なし			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 対象のものなし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2年度）実績】 ※別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) ※別紙の通り			

(第4面)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項							
① 現状	【前年度(2年度)実績】						
	産業廃棄物の種類	汚泥 (固形状)	金属くず (研磨粉)	汚泥 (スラリー)	廃油	汚泥 (防炭剤)	廃油 (油含切削スラッジ)
	全処理委託量	212.67t	218.52t	13.77t	72.96t	9.79t	13.86t
	優良認定処理業者への 処理委託量	212.67t	218.52t	5.80t	20.35t	9.79t	1.31t
	再生利用業者への 処理委託量	0.0t	218.52t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t
(これまでに実施 した取組)	金属くず(研磨粉)と分別し、業者を分けて委託処理をしています。	汚泥(固形状)と分別し、業者を分けて委託処理をしています。	優良認定処理業者に処理を委託しています。	特に実施していません。	優良認定処理業者に処理を委託しています。	特に実施していません。	

(第5面)

②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	汚泥 (固形状)	金属くず (研磨粉)	汚泥 (スラリー)	廃油	汚泥 (防炭剤)	廃油 (油含切削スラッジ)
	全処理委託量	265t	273t	17t	91t	12t	17t
	優良認定処理業者への 処理委託量	265t	273t	7t	25t	12t	2t
	再生利用業者への 処理委託量	0t	273t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t
(今後実施する 予定の取組)	引き続き、金属くず(研磨粉)と分別し、業者を分けて委託処理をします。	引き続き、汚泥(固形状)と分別し、業者を分けて委託処理をします。	引き続き、優良認定処理業者に処理を委託します。	特に実施することはありません。	引き続き、優良認定処理業者に処理を委託します。	特に実施することはありません。	
※事務処理欄							

(第4面)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
① 現状	【前年度(2年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	廃油 (濃縮液)	廃プラスチック類	廃プラスチック類 (混合)	廃プラスチック類 (油付)	廃アルカリ (廃液)
	全処理委託量	726.20t	103.03t	17.24t	11.83t	10.12t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.49t	0.65t	5.75t	11.83t	10.12t
	再生利用業者への 処理委託量	726.20t	103.03t	0.00t	0.00t	0.00t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
	(これまでに実施 した取組)	特に実施している ことはありません。	特に実施している ことはありません。	特に実施している ことはありません。	優良認定処理業者に 処理を委託してい ます。	優良認定処理業者 に処理を委託して います。

(第5面)

②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	廃油 (濃縮液)	廃プラスチック類	廃プラスチック類 (混合)	廃プラスチック類 (油付)	廃アルカリ (廃液)
	全処理委託量	908t	128t	22t	15t	13t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.6t	0.8t	7.4t	15t	13t
	再生利用業者への 処理委託量	908t	128t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
	(今後実施する 予定の取組)	特に実施すること はありません。	特に実施すること はありません。	特に実施すること はありません。	引き続き、優良認定 処理業者に処理を 委託します。	引き続き、優良認定 処理業者に処理を 委託します。

※事務処理欄

(第4面)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項							
① 現状	【前年度(2年度)実績】						
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラスコンクリート (蛍光管・ガラス)	ガラスコンクリート (廃却砥石)	ガラスコンクリート	鉋さい (耐火レンガ)	
	全処理委託量	6.55 t	0.69 t	9.80 t	0.31 t	0.73 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	6.55 t	0.69 t	2.89 t	0.00 t	0.00 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	6.55 t	0.69 t	9.80 t	0.00 t	0.00 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t
	(これまでに実施 した取組)	優良認定処理 業者に処理を 委託しています。	優良認定処理業者に 処理を委託していま す。	特に実施している ことはありません。	特に実施している ことはありません。	特に実施してい ることはありません。	

(第5面)

②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラスコンクリート (蛍光管・ガラス)	ガラスコンクリート (廃却砥石)	ガラスコンクリート	鉋さい (耐火レンガ)	
	全処理委託量	8 t	0.90 t	12.00 t	0.40 t	0.73 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	8 t	0.90 t	3.53 t	0 t	0 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	8 t	0.90 t	12.00 t	0 t	0 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	(今後実施する 予定の取組)	引き続き、優良認定 処理業者に処理を 委託します。	引き続き、優良認定 処理業者に処理を委 託します。	特に実施すること はありません。	特に実施すること はありません。	特に実施するこ とはありません。	

※事務処理欄

②計画	【目標】※別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ※別紙の通り		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。